

HPAI発生に係る移動制限区域を解除し 消毒ポイントを閉鎖しました

- 令和8年1月22日に関市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)について、移動制限区域を解除するとともに、令和8年2月15日午前0時に消毒ポイントを閉鎖しました。
- **搬出制限区域**(発生農場から半径3～10km圏内)の解除に続き、**移動制限区域**(発生農場から半径3km圏内)が解除されましたが、引き続き両区域が、**監視強化区域**に設定されています。
- **監視強化区域**の農場につきましては解除日時(予定)令和8年2月23日(月)午前0時まで十分な警戒体制をお願いします。

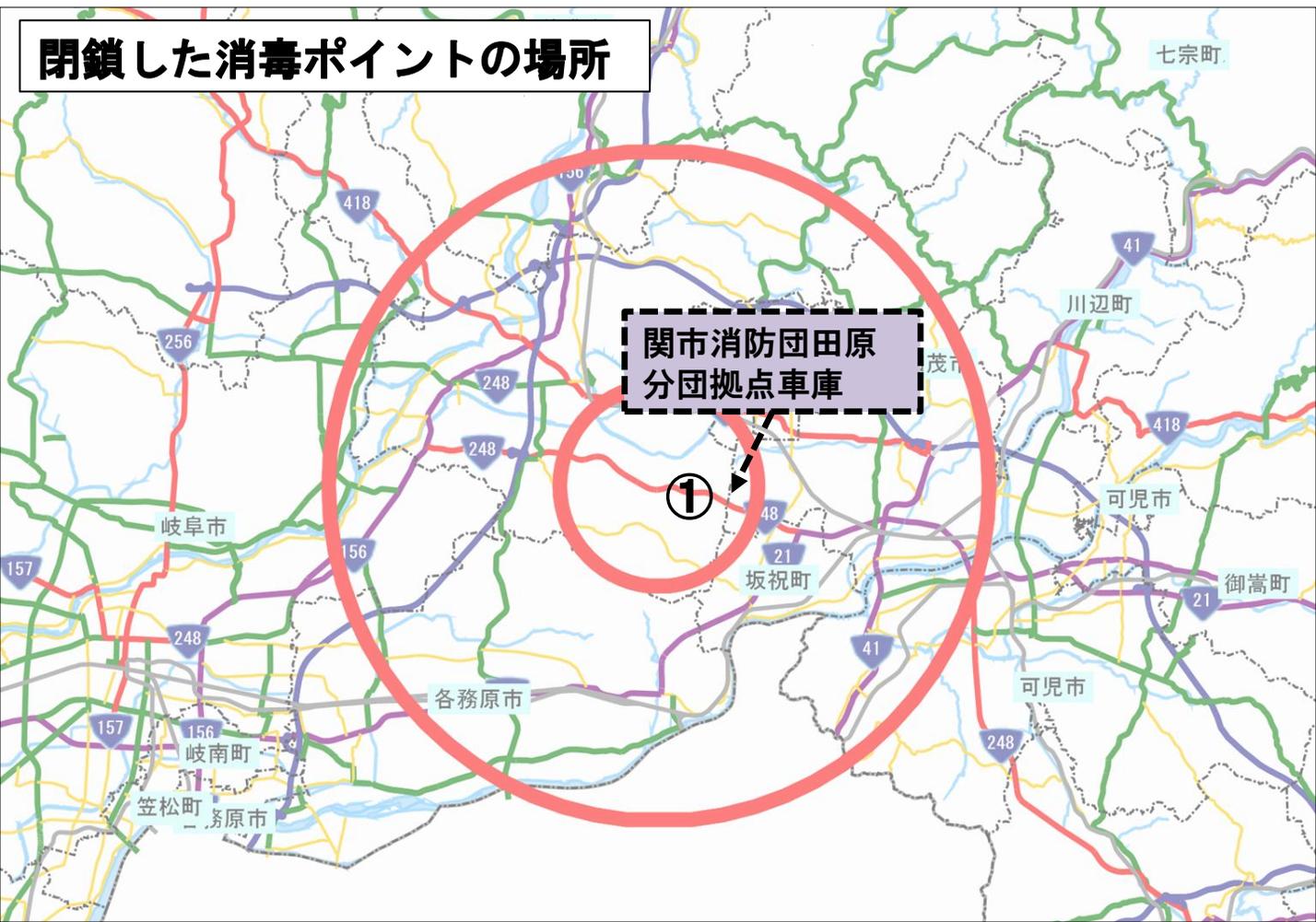
中濃家畜保健衛生所(高病原性鳥インフルエンザ相談窓口)

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください

つながらない場合は 0574-25-3484 へ。土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。

閉鎖した消毒ポイントの場所



閉鎖した消毒ポイント

番号	消毒ポイント	住所
①	関市消防団田原分団拠点車庫	関市西田原1175-3

※ 自主的に設置している県内5箇所の消毒ポイントについては、移動制限区域解除後も継続されます。

<参考>「自主消毒ポイントの設置について」

URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20064.html>

引き続き皆様のご協力をお願い致します。